

## 「東海保障措置センター(21)建築改修工事」の概要(参考)

本資料は、本工事の概要をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。本工事の詳細な内容に関しては、設計図書及び現場説明書等をご覧ください。

### 【工事の概要】

本工事は、東海保障措置センター（茨城県那珂郡東海村白方白根 2-53）において、屋上防水改修を行うものである。

#### (1) 主な工事内容

- ・ 防水改修 合成高分子系ルーフィングシートを採用した、カバー工法による防水改修
- ・ 内装改修 一部天井の内装改修

#### (2) 施工時期、施工条件

- ・ 通行者の安全を確保するため、揚重作業時に交通誘導警備員を配置しています。
- ・ 作業員昇降路は既設の屋外階段、および外部足場としています。
- ・ その他の仮設、養生、作業範囲については「仮設備等計画図（参考図）」（K-01 図）、作業時間については現場説明書を参照してください。

### 【実態を踏まえた積算の運用、施工条件等の円滑な協議等】

#### (1) 実態を踏まえた積算の運用

- ・ 法定福利費相当額が反映された実態を踏まえた価格設定を行います。

#### (2) 入札時積算数量活用方式の適用

- ・ 発注者が示す入札時積算数量書を活用して入札に参加できます。

#### (3) 施工条件等の円滑な協議

- ・ 契約後発生した新たな調査や条件について、監督職員との協議となります。  
(請負代金額の変更が必要と判断された内容は設計変更の対象です)

#### (4) 工事関係図書等の効率化

- ・ 本工事では必要最小限の工事関係図書等とし、その工事関係書類の書式は次よりダウンロードできます。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/gijyutu/eizen\\_gijyutu00000018.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/gijyutu/eizen_gijyutu00000018.html)

#### (5) 週休 2 日促進工事の適用

- ・ 本工事は受注者が発注者へ週休 2 日に取組む旨を協議して取組む受注者希望方式を適用します。

#### (6) 主任技術者又は監理技術者の扱い

- ・ 本工事は余裕期間（発注者指定方式）を設定しています。
- ・ 契約締結の翌日から令和 4 年 3 月 31 日まで主任技術者又は監理技術者の配置は不要です。